

1 背景

- 熊本県は令和元年12月に、地球温暖化によるリスクを低減し、持続可能な未来を実現していくため、将来の目指すべき姿として「2050年熊本県内CO2排出実質ゼロ」を宣言。
- 令和4年12月改正港湾法の施行により、港湾管理者が官民連携による港湾における脱炭素化の取組みを定めた「港湾脱炭素化推進計画」の作成が位置付けられた。
- 県内最大の貿易港である八代港において「港湾脱炭素化推進計画」を作成し、カーボンニュートラルポートの実現を目指す。

2 方針

国際競争力強化と企業のカーボンニュートラル実現を図り、サプライチェーンの脱炭素化に取り組む船社、荷主から選ばれる港湾を目指すとともに、企業の持続的発展を支援していく。

(1) 脱炭素化の促進

ターミナル内

- 県有施設である管理棟、照明施設及び電気荷役機械等の再生可能エネルギー電力化に取り組む
(太陽光発電施設の導入、荷役機械の低・脱炭素化など)

ターミナルを出入りする船舶・車両

- 低・脱炭素技術や次世代エネルギーの導入等による脱炭素化に取り組む
(EV化、次世代エネルギー燃料への転換、船舶への陸上電力供給設備の導入など)

ターミナル外

- 産業機械等の省エネ化・電化、製造プロセスの変革、既存発電設備における低・脱炭素型発電設備への転換等による脱炭素化に取り組む。

CO2吸収作用の保全及び強化

- ブルーカーボン生態系(藻場)の保全・創出に取り組む

(2) 脱炭素化に貢献する取組

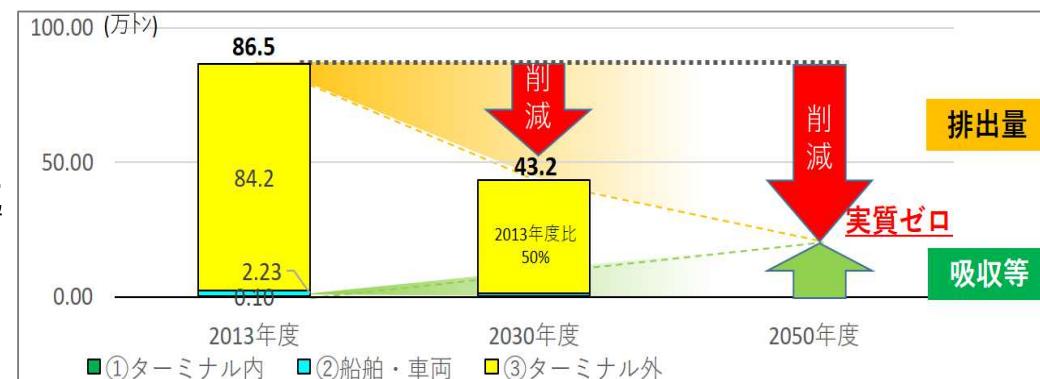
効率的な物流環境の整備

- バイオマス発電燃料の安定供給に向けた受入環境整備の推進
- 物流の効率化や脱炭素化に取り組む企業からの次世代エネルギー等の要請に応えられるよう、官民で連携して環境整備を検討する

3 計画期間・目標

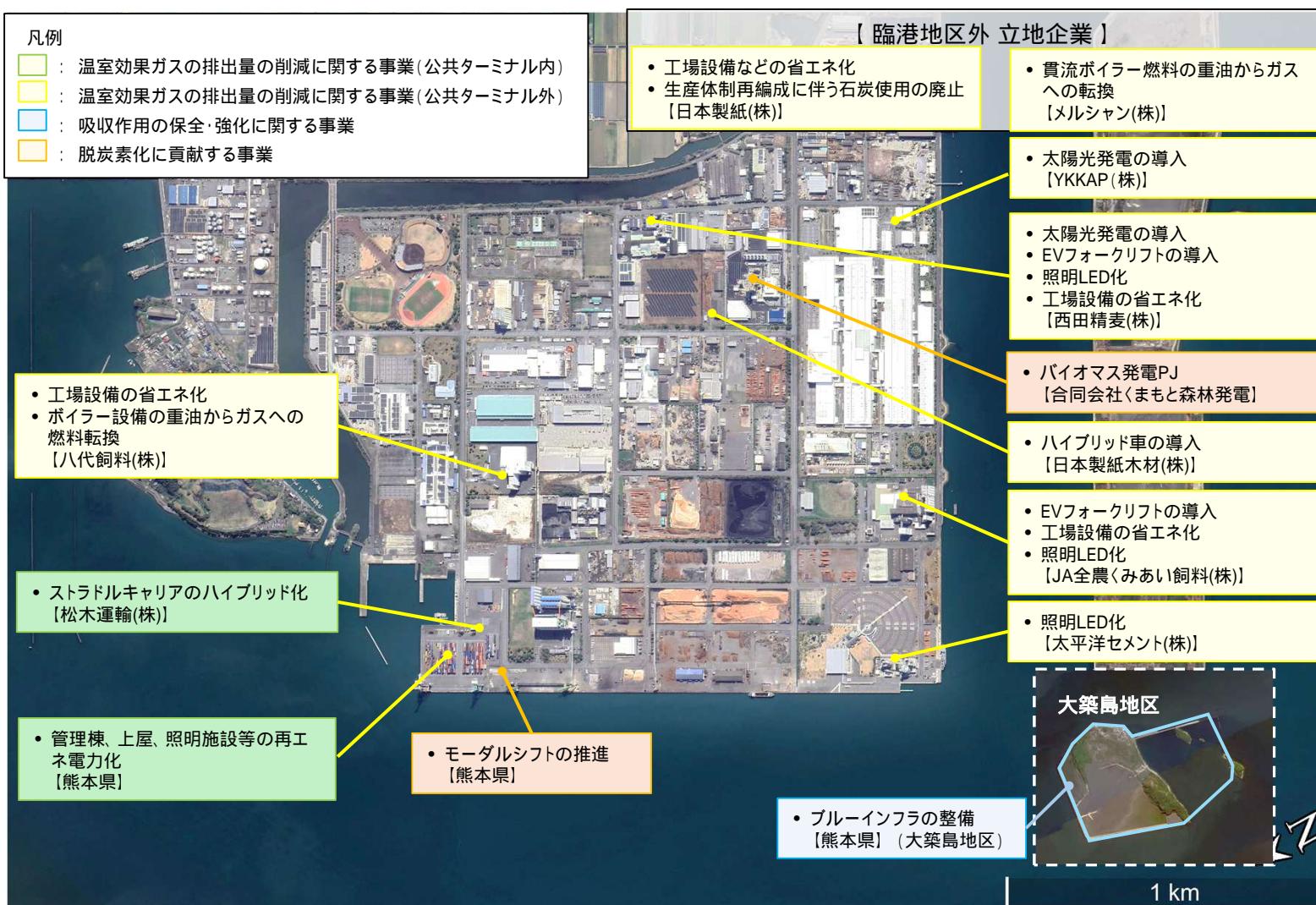
- 計画期間: 2050年まで
- 計画目標
基準: 2013年度 (86.5万トン/年)
2030年度: **2013年度比50%減** 43.2万トン/年
2050年: **実質0トン/年**

八代港におけるCO2排出量の削減イメージ



4 港湾脱炭素化促進事業

港湾脱炭素化推進計画の目標を達成するために現在実施している、又は実施を予定している事業





5 将来の構想

具体的な取組としての熟度は無いが、中長期的に取組むことが想定されるもの



7 ロードマップ

八代港港湾脱炭素化推進計画の目標達成に向けたロードマップ

| | 2023年度 | - 2025年度 (短期目標年度) | ~ 2030年度 (中期目標年度) | ~ 2050年 (長期目標年) |
|--------------------------------------------|---------------------|----------------------------|----------------------|--------------------|
| KPI-1 CO ₂ 排出量 (2013年度比%) | | | 43.2万 t (50%) | 【実質】 0 t |
| ターミナル内 | 荷役機械(ストラドルキャリア)のHV化 | 荷役機械(ストラドルキャリア)更新時の低(脱)炭素化 | | |
| | | 管理棟、上屋、照明施設等の再エネ電力化 | | |
| | | 係留船舶への陸上電力供給設備の導入 | | |
| ターミナルを出入りする車両・船舶 | | 環境性能に優れたトラックの導入 | | |
| | | エコドライブの推進、輸送効率化の推進 | | |
| ターミナル外 | 工場設備の省エネ | 高効率設備への更新の促進 | | |
| | ボイラー設備の重油からガスへの転換 | 工場設備の重油から低(脱)炭素燃料等への転換拡大 | | |
| | | 太陽光発電の導入 | 太陽光発電の導入拡大 | |
| | | 照明LED化 | 照明LED化促進 | |
| | EVフォークリフトの導入 | EVフォークリフトの導入拡大 | | |
| | HV車の導入(社用車) | 低(脱)炭素燃料車の導入拡大(社用車) | | |
| | 生産体制再編成に伴う石炭使用の廃止 | | | |
| | ブルーインフラの整備 | ブルーインフラの保全 | | |
| 港湾・臨海部の脱炭素化に貢献する事業 | バイオマス発電所稼働 | 木質ペレットの安定的な輸入促進のための埠頭環境整備 | | |
| | モーダルシフトの推進 | | | |
| | | 次世代エネルギーの需要に応じた受け入れ環境の整備検討 | | |

【凡例】 港湾脱炭素化促進事業 将来構想

6 評価等の実施体制

八代港港湾脱炭素推進協議会を定期的開催し、計画の進捗状況を確認・評価する。また、協議会において、計画の達成状況の評価結果を踏まえ、計画の見直しの要否を検討し、必要に応じ柔軟に計画を見直せるよう、PDCAサイクルに取り組む体制を構築する。

